

見 積 結 果

件 名 令和6年度 がん検診業務

税抜 単位：(円)

番号	会 社 名	第1回		第2回		第3回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	公益財団法人宮城県対がん協会		¥25,350					決定・単価契約
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								

1. 見積日時 令和 6年 8月21日 午後02時10分
2. 見積徴取場所 第1会議室（本庁6階）
3. 予定価格 25,350 円（税抜き）

契 約 内 容

1. 履行場所 岩沼市里の杜一丁目 外 地内
2. 業務種別 業務委託
3. 業務概要 健康増進法に基づき実施する以下の各種検診に係る業務を委託するもの。
・胃がん検診（間接X線撮影） 対象者：約11,600人
・大腸がん検診（免疫学的便潜血検査2日法） 対象者：約20,000人
・乳がん検診（マンモグラフィ、超音波検査） 対象者：約10,900人
4. 履行期間 令和 6 年 8 月 27 日 から
令和 7 年 3 月 31 日 まで
5. 契約金額 27,885 円（税込み）
6. 契約先 公益財団法人宮城県対がん協会
7. 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 上杉五丁目7番30号
8. 指名理由 本業務は、健康増進法に基づき実施する各種がん検診（胃がん、大腸がん、乳がん）に係る業務を委託するものである。
当該検診は集団検診として、岩沼市民会館・公民館等の会場において一定期間にわたり実施するため、多人数の受入体制及び検診車を確保し、かつ、国が定めたがん検診の指針に則して行う必要があるが、本市に登録している業者のうち当該業務を履行可能な業者は、内申業者のみである。また、受診対象者が多い本業務を確実に実施するには、業務履行上の経験や知識を特に必要とし、業務に精通しているものに行わせる必要がある。
以上のことから、根拠法令に基づき、1者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法 随意契約

発注担当課：健康福祉部 健康増進課

見 積 結 果

件 名 令和6年度 RezeptPlusオンライン資格確認連携サービス導入業務

税抜 単位：(円)

番号	会 社 名	第1回		第2回		第3回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	富士通 J a p a n 株式会社 宮城・山形公共ビジネス部		¥1,406,500					決定
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								

1. 見積日時 令和 6年 8月21日 午後02時20分
2. 見積徴取場所 第1会議室（本庁6階）
3. 予定価格 1,514,000 円（税抜き）

契 約 内 容

1. 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 外 地内
2. 業務種別 賃貸借
3. 業務概要 本市で導入している既存の生活保護レセプト管理システム（RezeptPlus）に、医療扶助オンライン資格確認のためのデータ連携サービスを導入するもの。
①オンライン資格確認連携初期設定
②健康管理支援初期設定
③オンライン資格確認連携
④健康管理支援
⑤健診データ分析
4. 契約期間 令和 6年 8月23日 から
令和 7年 3月31日 まで
5. 契約金額 1,547,150 円（税込み）
6. 契約先 富士通 J a p a n 株式会社 宮城・山形公共ビジネス部
7. 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 中央3丁目2番23号
8. 指名理由 本業務は、本市で導入している既存の生活保護レセプト管理システム（RezeptPlus）に、医療扶助オンライン資格確認のためのデータ連携サービスを導入するものである。
当該システムについては、内申業者が構築したものであり、同者以外の者に本業務を行わせた場合、責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、適正な履行が確保できないおそれがある。
以上のことから、根拠法令により、1者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法 随意契約

発注担当課：健康福祉部 社会福祉課

見 積 結 果

件 名 令和5年度 振り仮名に係るコンビニ交付システム改修業務

税抜 単位：(円)

番号	会 社 名	第1回		第2回		第3回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 東北支店		¥1,710,000					決定
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								

1. 見積日時 令和 6年 8月21日 午後02時30分
2. 見積徴取場所 第1会議室（本庁6階）
3. 予定価格 1,710,000 円（税抜き）

契 約 内 容

1. 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
2. 業務種別 業務委託
3. 業務概要 住民基本台帳法の一部改正に対応するため機能の改修及び追加に必要なシステム開発を行い、コンビニ交付システムに適用する作業を行うもの。
4. 履行期間 令和 6年 8月 27日 から
令和 7年 3月 31日 まで
5. 契約金額 1,881,000 円（税込み）
6. 契約先 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 東北支店
7. 契約先住所 宮城県 仙台市宮城野区 鉄砲町西1番地14
8. 指名理由 本業務は、住民基本台帳法の一部改正に対応するため機能の改修及び追加に必要なシステム開発を行い、本市のコンビニ交付システムに適用する作業を行うものである。
本市のコンビニ交付システムについては、内申業者が開発・構築したものであり、同者以外の者に本業務を行わせた場合、責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、適正な履行が確保できないおそれがある。
以上のことから、根拠法令に基づき、1者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法 随意契約

発注担当課：市民経済部 市民・税務課

見 積 結 果

件 名 令和5年度 振り仮名に係る戸籍附票システム改修業務

税抜 単位：(円)

番号	会 社 名	第1回		第2回		第3回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 東北支店		¥2,000,000					決定
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								

1. 見積日時 令和 6年 8月21日 午後02時40分
2. 見積徴取場所 第1会議室（本庁6階）
3. 予定価格 2,000,000 円（税抜き）

契 約 内 容

1. 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
2. 業務種別 業務委託
3. 業務概要 住民基本台帳法の一部改正に対応するため機能の改修及び追加に必要なシステム開発を行い、戸籍附票システムに適用する作業を行うもの。
4. 履行期間 令和 6年 8月 27日 から
令和 7年 3月 31日 まで
5. 契約金額 2,200,000 円（税込み）
6. 契約先 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 東北支店
7. 契約先住所 宮城県 仙台市宮城野区 鉄砲町西1番地14
8. 指名理由 本業務は、住民基本台帳法の一部改正に対応するため機能の改修及び追加に必要なシステム開発を行い、本市の戸籍附票システムに適用する作業を行うものである。
本市の戸籍附票システムについては、内申業者が開発・構築したものであり、同者以外の者に本業務を行わせた場合、責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、適正な履行が確保できないおそれがある。
以上のことから、根拠法令に基づき、1者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法 随意契約

発注担当課：市民経済部 市民・税務課

見 積 結 果

件 名 令和6年度 戸籍・戸籍附票データクレンジング業務

税抜 単位：(円)

番号	会 社 名	第1回		第2回		第3回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 東北支店		¥2,160,000					決定
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								

1. 見積日時 令和 6年 8月21日 午後02時50分
2. 見積徴取場所 第1会議室（本庁6階）
3. 予定価格 2,160,000 円（税抜き）

契 約 内 容

1. 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
2. 業務種別 業務委託
3. 業務概要 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行されたことにより、本市の戸籍情報システム・戸籍附票システムについても国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ切り替える必要があるため、システムの環境構築及びデータ要件調査を行うもの。
4. 履行期間 令和 6年 8月 27日 から
令和 7年 3月 31日 まで
5. 契約金額 2,376,000 円（税込み）
6. 契約先 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 東北支店
7. 契約先住所 宮城県 仙台市宮城野区 鉄砲町西1番地14
8. 指名理由 本業務は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行されたことにより、本市の戸籍情報システム・戸籍附票システムについても国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ切り替える必要があるため、システムの環境構築及びデータ要件調査を行うものである。
当該システムについては、内申業者が開発・構築したものであり、同者以外の者に本業務を行わせた場合、責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、適正な履行が確保できないおそれがある。
以上のことから、根拠法令により、1者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法 随意契約

発注担当課：市民経済部 市民・税務課